上場申請のための有価証券報告書(の部) の訂正報告書

株式会社フラクタリスト

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書

代表取締役社長 畔柳 昇殿

【提出日】 平成18年9月20日

【会社名】 株式会社フラクタリスト

【英訳名】 Fractalist inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中祐介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 050(5524)4150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 橋 爪 小太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 050(5524)4150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 橋 爪 小太郎

1 【上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書の提出理由】

平成18年9月6日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書(の部)の記載事項のうち、 記載内容の一部を訂正するため、上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書を提出する ものであります。

2 【訂正事項】

3

	Ē	į
第一部	企業情報1	
第4	提出会社の状況1	
,	1 株式等の状況1	
	(6) ストックオプション制度の内容1	
第5	経理の状況2	
2	2 財務諸表等2	
	(3) その他	
	最近の経営成績及び財政状態の概況2	
第三部	株式公開情報	
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況37	
第3	株主の状況	
【訂正筐	新升	
訂正箇戶	がは罫で示してあります。	
(ただし	「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他 最近の経営成績	ኃ

び財政状態の概況」については______罫を省略しております。)

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与をしており、その内容は以下のとおりであります。

中略

平成18年3月13日臨時株主総会決議に基づき、平成18年3月16日に付与 (訂正前)

決議年月日	平成18年3月 <u>16</u> 日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(訂正後)

決議年月日	平成18年3月 <u>13</u> 日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(3)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

(訂正前)

平成18年7月期の第3四半期会計期間(平成17年8月1日から平成18年4月30日まで)の四半期 財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

			3 四半期会計期 18年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			176,810	
2 売掛金			159,303	
3 たな卸資産			16,226	
4 その他			35,827	
貸倒引当金			982	
流動資産合計			387,186	57.2
固定資産				
1 有形固定資産	1		6,555	
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			55,998	
(2) ソフトウェア仮勘定			127,889	
(3) その他			20,763	
無形固定資産合計			204,651	
3 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式			50,424	
(2) その他			27,581	
投資その他の資産合計			78,005	
固定資産合計			289,213	42.8
資産合計			676,399	100.0

			四半期会計期 18年4月30日)	間末
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			73,023	
2 一年内返済予定の 長期借入金			38,912	
3 未払金			34,475	
4 未払法人税等			37,036	
5 その他	2		11,852	
流動負債合計			195,299	28.9
固定負債				
1 長期借入金			65,290	
固定負債合計			65,290	9.6
負債合計			260,589	38.5
(資本の部)				
資本金			212,350	31.4
資本剰余金				
1 資本準備金			144,300	
資本剰余金合計			144,300	21.3
利益剰余金				
1 第 3 四半期未処分利益			59,159	
利益剰余金合計			59,159	8.8
資本合計			415,809	61.5
負債及び資本合計			676,399	100.0

四半期損益計算書

		(自平	3 四半期会計期 成17年 8 月 1 成18年 4 月30	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			665,404	100.0
売上原価			334,228	50.2
売上総利益			331,176	49.8
販売費及び一般管理費			239,773	36.0
営業利益			91,403	13.8
営業外収益	1		2,813	0.4
営業外費用	2		7,088	1.1
経常利益			87,127	13.1
特別損失	3		9,150	1.4
税引前第3四半期純利益			77,976	11.7
法人税、住民税 及び事業税		36,306		
法人税等調整額		1,260	35,046	5.2
第 3 四半期純利益			42,930	6.5
前期繰越利益			16,229	
第 3 四半期未処分利益			59,159	
		l		

四半期キャッシュ・フロー計算書

		第 7 期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		77,976
減価償却費		14,370
貸倒引当金の増加額		315
営業権償却		4,779
受取利息及び受取配当金		1
支払利息		1,944
新株発行費		704
本社移転費用		9,150
売上債権の増加額		50,852
たな卸資産の増加額		14,793
その他資産の増加額		12,647
仕入債務の増加額		34,313
未払金の増加額		5,954
その他負債の増加額		4,330
小計		75,545
利息及び配当金の受取額		1
利息の支払額		1,922
本社移転費用の支払額		4,326
法人税等の支払額		2,017
営業活動によるキャッシュ・フロー		67,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		5,641
無形固定資産の取得による支出		124,723
敷金保証金の差入による支出		27,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		157,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		90,000
長期借入金の返済による支出		93,531
株式の発行による収入		9,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,764
現金及び現金同等物の減少額		84,577
現金及び現金同等物の期首残高		261,387
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		176,810

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 7 期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具及び備品 2~4年 ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価 償却資産については、3年間均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 営業権 5年均等償却を行っております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま す。
5 四半期キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	四半期キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなっております。

項目	第 7 期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており ます。

会計処理の変更

第7期第3四半期会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年4月30日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当第3四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第7期第3四半期会計期間末 (平成18年4月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

4,690千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相級のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しておいます。

(四半期損益計算書関係)

	第7期第3四半期会計期間			
		Ⅰ 平成17年8月1日 ፩ 平成18年4月30日)		
1	営業外収益のうち主要なもの			
	助成金収入	2,805千円		
	労労り専用のミナナ亜かれの			
2	営業外費用のうち主要なもの			
	支払利息	1,944千円		
	支払手数料	4,439千円		
3	特別損失のうち主要なもの			
	本社移転費用	9,150千円		
	平江沙 和貝用	9,130 []]		
4	減価償却実施額			
	有形固定資産	1,570千円		
	無形固定資産	12,800千円		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期第3四半期会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年4月30日)

現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係

(平成18年4月30日現在)

現金及び預金176,810千円現金及び現金同等物176,810千円

(リース取引関係)

第7期第3四半期会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年4月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(供主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期会計期間末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第 3 四半期会計期間末 残高相当額 (千円)
工具器具 及び備品	13,504	3,786	9,718

未経過リース料第3四半期会計期間末残高相当額

1年以内4,205千円1年超6,171千円合計10.377千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料3,156千円減価償却費相当額2,757千円支払利息相当額547千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第7期第3四半期会計期間末(平成18年4月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	50,424

(デリバティブ取引関係)

第7期第3四半期会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年4月30日) 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第7期第3四半期会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年4月30日) 重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第 7 期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
1株当たり純資産額	47,871円24銭
1株当たり第3四半期純利益	5,356円26銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり第3四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 7 期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
第3四半期純利益(千円)	42,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	42,930
普通株式の期中平均株式数(株)	8,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり第3四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の目的 となる株式の数1,520株)。 これらの詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第7期第3四半期会計期間(自平成17年8月1日 至平成18年4月30日) 該当事項はありません。

(訂正後)

平成18年9月19日開催の取締役会において承認された第7期事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表 貸借対照表

貸借 対照表		1	ΦΦ → HΠ	
		(平成1	第7期 8年7月31日)	
区分	注記番号	金額(引		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			108,702	
2 売掛金			251,552	
3 商品			36,000	
4 仕掛品			15,550	
5 貯蔵品			369	
6 前渡金			6,526	
7 前払費用			9,712	
8 繰延税金資産			5,107	
9 その他			3,277	
貸倒引当金			1,436	
流動資産合計			435,362	56.3
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		4,380		
減価償却累計額		601	3,778	
(2) 工具器具及び備品		7,986		
減価償却累計額		5,363	2,622	
有形固定資産合計			6,401	0.8
2 無形固定資産				
(1) 営業権			19,117	
(2) ソフトウェア			50,133	
(3) ソフトウェア仮勘定			184,297	
無形固定資産合計			253,548	32.8
3 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式			50,424	
(2) 出資金			50	
(3) 長期前払費用			235	
(4) 敷金保証金			27,258	
投資その他の資産合計			77,968	10.1
固定資産合計			337,918	43.7
資産合計			773,280	100.0
1				

		(平成	第7期 18年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(二	F円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			49,440	
2 一年以内返済予定の			69,812	
長期借入金			00,012	
3 未払金			27,646	
4 未払法人税等			57,273	
5 未払消費税等			6,161	
6 前受金			2,205	
7 預り金			2,631	
流動負債合計			215,170	27.8
固定負債				
1 長期借入金			113,862	
固定負債合計			113,862	14.7
負債合計			329,032	42.5
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			215,375	27.9
2 資本剰余金				
資本準備金			145,075	
資本剰余金合計			145,075	18.8
3 利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			83,797	
利益剰余金合計			83,797	10.8
株主資本合計			444,247	57.5
純資産合計			444,247	57.5
負債・純資産合計			773,280	100.0

損益計算書

			第7期 平成17年8月1日 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額((千円)	百分比 (%)
売上高			888,268	100.0
売上原価				
当期製品製造原価			419,552	47.2
売上総利益			468,715	52.8
販売費及び一般管理費	1		330,541	37.2
営業利益			138,173	15.6
営業外収益				
1 受取利息		1		
2 助成金収入		2,805		
3 その他		6	2,813	0.3
営業外費用				
1 支払利息		2,402		
2 支払手数料		7,464		
3 新株発行費		1,586		
4 その他		12	11,465	1.3
経常利益			129,521	14.6
特別損失				
1 本社移転費用		9,150	9,150	1.0
税引前当期純利益			120,370	13.6
法人税、住民税 及び事業税		55,502		
法人税等調整額		2,701	52,801	6.0
当期純利益			67,568	7.6

製造原価明細書

		第7期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
外注加工費		306,649	70.7
労務費		60,951	14.1
経費		66,116	15.2
当期総製造費用		433,717	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,386	
合計		435,103	
期末仕掛品たな卸高		15,550	
当期製品製造原価		419,552	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

(自 至	第7期 平成17年8月 1日 平成18年7月31日)	
地代家賃		7,654千円
リース料		4,706千円
通信費		3,238千円
旅費交通費		3,148千円

(原価計算方法)

個別原価計算によっております。

株主資本等変動計算書

第7期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

		株主資本	
	資本金	資本親	剣余金
	貝쑤並	資本準備金	資本剰余金合計
平成17年7月31日残高(千円)	202,350	144,300	144,300
事業年度中の変動額			
新株の発行	13,025	775	775
事業年度中の変動額合計(千円)	13,025	775	775
平成18年7月31日残高(千円)	215,375	145,075	145,075

	利益乗	削余金		純資産合計
	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	株主資本合計	総貝性ロ司
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年7月31日残高(千円)	16,229	16,229	362,879	362,879
事業年度中の変動額				
新株の発行			13,800	13,800
当期純利益	67,568	67,568	67,568	67,568
事業年度中の変動額合計(千円)	67,568	67,568	81,368	81,368
平成18年7月31日残高(千円)	83,797	83,797	444,247	444,247

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・ノロー計算音	1	
		第 7 期 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		120,370
2 減価償却費		20,983
3 営業権償却		6,372
4 貸倒引当金の増加額		769
5 受取利息及び受取配当金		1
6 支払利息		2,402
7 新株発行費		1,586
8 本社移転費用		9,150
9 売上債権の増加額		143,101
10 たな卸資産の増加額		50,487
11 その他資産の減少額		247
12 仕入債務の増加額		10,730
13 未払金の減少額		253
14 その他負債の増加額		2,875
15 その他		12
小計		18,342
16 利息及び配当金の受取額		1
17 利息の支払額		2,601
18 本社移転費用の支払額		4,326
19 法人税等の支払額		365
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		6,194
2 無形固定資産の取得による支出		181,751
3 敷金保証金の差入による支出		27,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		215,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入れによる収入		190,000
2 長期借入金の返済による支出		114,059
3 株式の発行による収入		12,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		88,154
現金及び現金同等物の減少額		152,685
現金及び現金同等物の期首残高		261,387
現金及び現金同等物の期末残高		108,702

重要な会計方針

	項目	第 7 期 (自 平成17年 8 月 1日
	781	至 平成18年7月31日)
1	有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式
		移動平均法による原価法によっております。
2	TO GOOD SOME TO AT THE TO A TO AT THE TO	(1) 商品
	法	先入先出法による原価法によっておりま
		す。
		(2) 仕掛品
		個別法による原価法によっております。
		(3) 貯蔵品
		最終仕入原価法によっております。
3	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産
		定率法によっております。
		なお、主な耐用年数は以下のとおりであり
		ます。
		建物附属設備 10年
		工具器具及び備品 2~4年
		ただし、取得価額10万円以上20万円未満の
		少額減価償却資産については、3年間均等
		償却によっております。 (2) 無形国党済業
		(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア
		「中場販売自的のタフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効
		期間(3年以内)に基づく均等配分額とを
		比較し、いずれか大きい額を償却する方法
		によっております。
		自社利用のソフトウェア
		社内における見込利用可能期間(5年)
		に基づく定額法によっております。
		営業権
		5 年均等償却を行っております。
		(3) 長期前払費用
		均等償却によっております。
4	繰延資産の処理方法	新株発行費
		支払時に全額費用として処理しております。

	第7期
項目	(自 平成17年8月 1日
	至 平成18年7月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金
	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるた
	め、一般債権については貸倒実績率により、貸
	倒懸念債権等特定の債権については個別に回収
	可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお
	ります。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認め
	られるもの以外のファイナンス・リース取引に
	ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ
	た会計処理によっております。
7 キャッシュ・フロー計算書におけ	キャッシュ・フロー計算書における資金(現
る資金の範囲	金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出
	し可能な預金及び容易に換金可能であり、か
	つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わ
	ない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す
	る短期投資からなっております。
8 その他財務諸表作成のための基本	
となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式
このも主女は事状	によっております。
	にようてのりより。

第7期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は444,247千円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(損益計算書関係)

第 7 期 (自 平成17年 8 月1日 至 平成18年 7 月31日)

1 販売費及び一般管理費の内訳

(1) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用はおよそ9%であり、一般管理費に属する費用はおよそ91%であります。

なお、主な費目と金額については次のとおりであります。

給料手当
役員報酬
支払手数料
採用教育費
減価償却費
研究開発費
94,803千円
30,314千円
採用教育費
19,395千円
研究用発費
19,287千円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、19,287千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	7,686株	1,235株	- 株	8,921株

(注) 普通株式の当期増加株式数1,235株は、新株予約権の権利行使による新株発行1,235株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 7 期 (自 平成17年 8 月1日 至 平成18年 7 月31日)

現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 108,702千円 現金及び現金同等物 108,702千円

(リース取引関係)

第7期 (自 平成17年8月 1日 至 平成18年7月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

勘定科目	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
工具器具及び備品	7,004	1,934	5,070	

2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額

1年内959千円1年超720千円合計1,679千円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料4,349千円減価償却費相当額3,794千円支払利息相当額717千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	第 7 期 (平成18年 7 月31日)
△ 刀	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	50,424

(デリバティブ取引関係)

第7期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

当社は退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第7期		
(自 平成17年8		
至 平成18年7	月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	4,523千円	
その他	584千円	
繰延税金資産合計	5,107千円	
	, .	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 な項目別の内訳	, .	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	, .	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 な項目別の内訳	担率と差異の原因となった主	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 な項目別の内訳 法定実効税率	担率と差異の原因となった主	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負な項目別の内訳法定実効税率 (調整)	担率と差異の原因となった主 40.7%	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負な項目別の内訳法定実効税率 (調整)交際費等永久に損金に参入されない項目	担率と差異の原因となった主 40.7% 1.4%	

(ストック・オプション等関係)

第7期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 520株 (注) 1、2、3
付与日	平成16年6月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位に あることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年6月17日から平成26年6月16日まで

- (注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を 行っており、その影響を調整しております。
 - 2 本新株予約権は平成16年6月16日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を217個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を217株として発行の決議を受け、これに基づき平成16年6月16日開催の取締役会において、新株予約権の数192個、新株予約権の目的となる株式の数192株の発行を決議いたしました。なお、退職等の理由により権利を放棄した者の目的となる株式の数を減じております。
 - 3 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成16年6月16日
// · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 100株 (注) 1、2、3
付与日	平成17年6月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位に あることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年6月17日から平成26年6月16日まで

- (注) 1 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を 行っており、その影響を調整しております。
 - 2 本新株予約権は平成16年6月16日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を217個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を217株として発行の決議を受け、これに基づき平成16年6月16日開催の取締役会において、新株予約権の数192個、新株予約権の目的となる株式の数192株の発行を決議し、平成17年6月14日開催の取締役会において、新株予約権の数25個、(注)1の株式分割の影響を調整した新株予約権の目的となる株式の数125株の発行を決議いたしました。この発行により、授権された217個すべてを発行することとなりました。
 - なお、退職等の理由により権利を放棄した者の目的となる株式の数を減じております。
 - 3 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 260株 (注) 1、2
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要 す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月30日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成17年6月30日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を415個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を415株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年6月30日開催の取締役会において、新株予約権の数336個、新株予約権の目的となる株式の数336株の発行を決議いたしました。なお、退職等の理由により権利を放棄した者の目的となる株式の数を減じております。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 79株 (注) 1、2
付与日	平成17年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要 す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月30日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成17年6月30日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を415個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を415株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年6月30日開催の取締役会において、新株予約権の数336個、新株予約権の目的となる株式の数336株の発行を決議し、平成17年11月28日開催の取締役会において、新株予約権の数79個、新株予約権の目的となる株式の数79株の発行を決議いたしました。この発行により、授権されていた415個すべてを発行することになりました。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

	·
決議年月日	平成17年12月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 191株 (注) 1、2
付与日	平成17年12月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位に あることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年12月30日から平成27年12月29日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成17年12月29日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を300個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年12月29日開催の取締役会において、新株予約権の数191個、新株予約権の目的となる株式の数191株の発行を決議いたしました。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成17年12月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 109株 (注) 1、2
付与日	平成18年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の取締役若しくは従業員の地位に あることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年12月30日から平成27年12月29日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成17年12月29日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を300個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年5月29日開催の取締役会において、新株予約権の数109個、新株予約権の目的となる株式の数109株の発行を決議いたしました。この発行により、授権されていた300個すべてを発行することになりました。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 10株 (注) 1、2
付与日	平成18年3月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要 す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年3月14日から平成28年3月13日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成18年3月13日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を20個、新株予約権の目的 となる株式の数の上限を20株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年3月16日開催の取締役会に おいて、新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10株の発行を決議いたしました。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 10株 (注) 1、2
付与日	平成18年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 当社又は当社の子会社の役職員の地位にあることを要 す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年3月14日から平成28年3月13日まで

- (注) 1 本新株予約権は平成18年3月13日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を20個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を20株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年5月29日開催の取締役会において、新株予約権の数10個、新株予約権の目的となる株式の数10株の発行を決議いたしました。この発行により、授権されていた20個すべてを発行することになりました。
 - 2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度末において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議日		平成16年6月16日
権利確定前 前事業年度末 付与	(株)	545
失効 権利確定 未確定残		25 520
権利確定後 前事業年度末	(株)	
権利確定 権利行使 失効		520
未行使残	(株)	520

決議日		平成16年6月16日
権利確定前 前事業年度末 付与	(株)	125
失効 権利確定 未確定残		25 100
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効	(株)	100
未行使残	(株)	100

決議日		平成17年6月30日
権利確定前 前事業年度末 付与	(株)	336
失効 権利確定		76
未確定残	(株)	260
前事業年度末権利確定	(1117)	
権利行使失効		
未行使残	(株)	

決議日		平成17年6月30日
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		79
失効		
権利確定		
未確定残		79
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	(株)	

決議日		平成17年12月29日
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		191
失効		
権利確定		
未確定残		191
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	(株)	

決議日		平成17年12月29日
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		109
失効		
権利確定		
未確定残		109
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	(株)	

決議日		平成18年3月13日
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		10
失効		
権利確定		
未確定残		10
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	(株)	

決議日		平成18年3月13日
権利確定前	(株)	
前事業年度末		40
付与 失効		10
大XJ 権利確定		
未確定残		10
権利確定後	(株)	10
前事業年度末	(1717)	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	(株)	

単価情報

決議日	平成16年6月16日
権利行使価格(円)	10,000(注)
行使時平均株価(円)	

(注) 平成16年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月1日をもって1株を5株に分割する株式分割を 行っており、その影響を調整しております。

決議日	平成17年6月30日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	

決議日	平成17年12月29日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	

決議日	平成18年3月13日
権利行使価格(円)	155,000
行使時平均株価(円)	

(持分法損益等)

(
	第7期	
(自		
至	平成18年7月31日)	
関連会社に対する投資の金額		50,424千円
持分法を適用した場合の投資の金額		115,106千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額		64,681千円

【関連当事者との取引】

第7期(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称		資本金又 は出資金		議決権等 の所有	関係内容		明己の中容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
禹住	云紅寺の石柳	1年711	(千円)	又は職業	(被所有) 割合(%)	被所有) 役員の 事業上 取引の内	扱うの内谷				
役員	田中祐介			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 38.9			銀行借入 に対する連 帯保証	85,174		

- (注) 1.取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 銀行借入に対して、当社代表取締役社長田中祐介より連帯保証受けております。

当該連帯保証に対して保証料の支払は行っておりません。取引金額は、期末の借入残高を記載しております。

なお、当該取引について当社代表取締役社長田中祐介から、当社の銀行借入に対する連帯保証を受けておりましたが、平成18年8月に全て解消しております。

(1株当たり情報)

第7期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)						
1 株当たり純資産額	49,797円97銭					
1 株当たり当期純利益	8,215円02銭					
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、新株予約権の残高がありますが、 当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握 できないため記載しておりません。					

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

項目	第 7 期 (自 平成17年 8 月1日 至 平成18年 7 月31日)
当期純利益 (千円)	67,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	67,568
普通株式の期中平均株式数(株)	8,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数1,279株)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<u>τ</u>	5 依允争家 <i>)</i>
	第7期
	(自 平成17年8月1日
	至 平成18年7月31日)
Ī	
	該当事項はありません。

第三部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成18年 1月10日	田中 祐介	東京都港区	特別利害関係者等 (当社の代表 取締役) (大株主上位 10名)	伊藤幸司	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)	30	4,650,000 (155,000) (注)5	所有者の事 情による
同上	同上	同上	同上	橋爪 小太郎	千葉県市川 市	_	40	6,200,000 (155,000) (注)5	所有者の事 情による

(訂正後)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
•	1	1	1	!	l	1		1	
	Ì		Ì			Ì		İ	ı ı
平成18年 1月10日	田中祐介	東京都港区	特別利害関係者等 (当社の代表 取締役) (大株主上位10名)	伊藤 幸司	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)	30	4,650,000 (155,000) (注)5	所有者の事 情による
同上	同上	同上	同上	橋爪 小太郎	千葉県市川 市	<u>当社の</u> <u>従業員</u>	40	6,200,000 (155,000) (注)5	所有者の事 情による

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称 住所		所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)	
山田 育 <u>也</u>	神奈川県鎌倉市	10	0.10	

(訂正後)

氏名又は名称 住所		所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)	
山田 育 <u>矢</u>	神奈川県鎌倉市	10	0.10	